

社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会
常勤嘱託職員（日常生活自立支援センター生活支援員） 募集要項

1. 募集人数：若干名
2. 雇用期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日
※原則、翌年度も更新あり。但し、最長5年
3. 労働条件等
 - ①賃金：月額190,000円（昇給・賞与なし）
 - ②通勤手当：支給あり（上限あり 月55,000円以下）
 - ③就業時間：午前8時45分～午後5時15分（休憩45分）
 - ④休日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
 - ⑤社会保険等：雇用保険、健康保険、厚生年金加入
 - ⑥福祉厚生制度：希望者加入可
4. 業務内容
 - ①利用者（認知症高齢者・知的障害者・精神障害者）宅を訪問し、福祉サービスの相談や情報提供を行う。
 - ②利用者に対して、本人の生活費の入出金、公共料金等の支払いや手続きを行う。
 - ③その他事務業務
5. 募集要件
 - ①普通運転免許（AT限定可）を有する方で実際に運転できる方
 - ②資格（ア～ウのいずれかに該当すること）
 - ア. 介護職員初任者研修終了者（ホームヘルパー2級含）・介護福祉士・社会福祉主事のいずれかの資格を有する方
 - イ. 大阪府が主催する市民後見人養成講座の修了証を有する方
 - ウ. 上記ア、イの資格はないが、業務に関する研修（5日程度）を全日受講できる方
 - ③令和5年4月1日から就業できる方
6. 選考方法：面接にて選考致します。面接時に次の書類を持参ください。
 - ①履歴書（顔写真あり）
 - ②職務経歴書
 - ③資格証明書（コピー可）
 - ④運転免許証
7. 就業場所：日常生活自立支援センター（東大阪市社会福祉協議会 2階）
〒577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13
（近鉄奈良線・JRおおさか東線 河内永和駅 下車徒歩2分）
8. 問い合わせ先：社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会 総務課
TEL：06-6789-7202